

令和 6年 4月 1日

当会に未入会の
作業療法士 様

一般社団法人広島県作業療法士会
会 長 高木 節

一般社団法人広島県作業療法士会入会のご案内

拝啓

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

一般社団法人広島県作業療法士会は、主に広島県に勤務・在住する作業療法士で組織しており、昭和56年に設立後、平成7年2月県知事より社団法人設立許可を受け、平成26年9月には一般社団法人に移行しました。

令和6年2月1日現在の会員数1590名の団体で、別頁記載の目的のもと社会に貢献する団体として活動を行っております。

つきましては、下記等をご覧いただき、当会の活動をご理解いただいた上で、ぜひ入会していただきますようご連絡申し上げます。

なお入会については、入会申込書の提出→年会費入会金の入金→理事会の承認を以て会員となります。

一般社団法人広島県作業療法士会入会資格（正会員）

（1）理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）第3条による作業療法士の免許を有し、この法人の目的に賛同して入会した個人

（作業療法士免許を有している方であれば、広島県内に勤務・居住していない方でも入会可能です）

一般社団法人広島県作業療法士会	年会費	4,000円
	入会金	1,000円
	郵送費	年間500円(自宅宛発送希望者のみ)

※自宅宛に発送物の郵送を希望される方で、以下の理由がある場合は郵送費は不要です

- A. (常勤で)勤務していない
- B. 産休・育休・病休等で勤務先に出勤していない
- C. その他(自宅宛に発送しなければならない合理的理由がある場合)

入会を希望される方は、同封別紙入会申込書に必要事項を記入し、下記個人情報の利用目的を承諾した上で自筆で署名し、入会申込書を事務局まで郵送して下さい。(FAXは不可です)

年会費の払い込みは、事務局が入会申込を受け取った後、ゆうちょ銀行郵便振替払込書等を郵送いたしますので、そちらで入金してください。

※日本作業療法士協会の入会された方についても、当会への入会は別法人であるためそれぞれ入会手続きを行う必要があります。(日本作業療法士協会への入会が当会入会資格の必須ではありませんが、入会することをお勧めします)

※他県士会から異動された方で、元所属士会の退会証明書を提示頂くと入会金を免除します

※個人情報の利用目的※入会申込書に記入された個人情報は、当会の活動(主に①入退会等の異動②会員名簿の作成③年会費等の管理④研修会等の申込管理と日本OT協会(番号記入者のみ)の生涯教育ポイント申請⑤会報やメールニュース等の発送⑥災害時の安否確認等)にのみ利用し、これ以外に利用する場合は、事前に利用目的を示した上で各個人の承諾を得て利用します。

令和6年度事業計画

I. 各部・委員会事業計画

管理運営部門

1. 会運営（事務局）

事務局長 山崎 隆二

- (1) 定期総会（決算総会）を6月 日（ ）に開催する（ハイブリッド開催）
- (2) 理事会を年7回開催する（4月・6月・7月・9月・11月・1月・3月）
- (3) 関係機関・団体との交流・調整・文書收受・保管・会員への情報配信
- (4) 傷害保険（作業療法士会の事業に関する保険）への加入と管理
- (5) 令和6年度会員名簿の発行（掲載希望者の情報のみ掲載とする）
- (6) 未入会者へ入会案内送付（入会の勧誘）
- (7) 令和6年度総会議案書および規則集の作成
- (8) 求人に関する情報提供（ホームページ・メールニュースを利用）

2. 財務部

財務部長 黒瀬 博子

- (1) 令和6年度の予算に基づき収支管理
- (2) 令和7年度の収支予算編成（11月に概算要求 1月に予算編成）
- (3) 会計帳簿の作成及び管理（税理士へ委託し、財務処理方法の確認・相談）
- (4) 年会費自動引落とし推進のため制度新規利用者への主催事業参加チケット配布
- (5) 主催研修会、行事などへの参加費管理

3. 規約検討委員会

規約検討委員長 加井 圭輔

- (1) 当会の規約等に問題が生じたときに見直し・検討

4. 選挙管理委員会

選挙管理委員長 富田 昭

- (1) 令和7・8年度役員通常選挙の公示（令和7年度総会にて選挙実施）

事業部門

5. 広報部

広報部長 合田 健太

- (1) 会報の作成と発行（年6回偶数月28日発行）
- (2) ホームページ、SNSの管理運営および情報発信
- (3) 作業療法施設見学の企画・実施
- (4) 養成校との連携による作業療法の紹介・啓発
- (5) 自治体等他団体との連携によりイベントでの作業療法の紹介・啓発
- (6) ポスター、パンフレット等広報物の管理、必要に応じた配布や貸し出し
- (7) 作業療法啓発に関する検討・企画・実施
- (8) 会報、ホームページなどの管理運営についての検討

6. 福利部

福利部長 河原田 竜生

- (1) 親睦会事業の企画と実施
 - ① 新入会員歓迎会と県内4エリア他での懇親会を開催
 - ② スポーツ懇親会の開催
- (2) 儀礼交際規定に基づき、慶弔電報等を発信
- (3) 県学会・総会時の軽食準備
- (4) 県学会・総会での託児コーナー開設
- (5) 会員の福利厚生に対するニーズの把握と事業の検討

7. 学術部

学術部長 下西 宣雄

- (1) 学術部講演会の企画・実施
学術部講演会を総会時に1回実施（持ち回りで今年度は福山地区が担当）
- (2) 学術部各地区研修会（各地区部門各1回以上）・事例検討会（本部1回）
- (3) 第30回広島県作業療法学会との連携・協力
- (4) 学術部主催研修会のビデオ記録と配布資料をホームページへ掲示
- (5) 学術記録集の作成
- (6) 発達障害領域の作業療法に関する事業の企画・実施

8. 教育部

教育部長 廣田 洋一

- (1) 基礎研修担当
 - ① 現職者選択研修会：身体障害領域1回を開催
 - ② 現職者共通研修会：8テーマ開催（テーマ①②③④⑤⑥⑦⑧）
- (2) MTDL P担当
 - ① 現職者選択研修会：MTDL P基礎研修会2回
 - ② 現職者共通研修会：テーマ⑨⑩をMTDL P方式で2回実施
- (3) 臨床実習指導者講習会担当
 - ① 臨床実習指導者講習会を当会主催で1回開催
- (4) 生涯教育制度に関してポイントの登録を行う

(5) 日本OT協会生涯教育担当会議・MTDLP士会連携室主催拡大連絡会議に出席

9. 社会貢献部 社会貢献部長 川原 薫

(1) 作業療法の視点で県民のヘルスプロモーションに貢献する
① 行政等との連携に際し、委員会・健康まつり等に会員派遣調整

(2) 他団体との連携した社会貢献活動の実施
② 地域包括ケア担当の知識・技術を活かし行える事業の検討

(3) 地域包括ケア推進研修の企画・実施
① 地域包括ケア推進研修の企画・実施
② 行政・他専門職等との連携によるネットワークの構築および会員派遣調整
③ 地域支援活動に関する啓発、実施状況の把握とシステムの検討

(4) 災害支援担当 法や教育について研修を企画・実施
① 災害支援の法や教育について研修を企画・実施
② JRAT広島等関連団体との連携によるネットワークの構築および会員派遣調整
③ 災害時の対応に向けての啓発、状況把握とシステムの検討

(5) 認知症OT推進担当 指導者研修の企画・実施
① 認知症生活行為支援指導者研修の企画・実施
② 認知症関連機関・団体との連携によるネットワークの構築及び会員派遣調整
③ 認知症作業療法の推進に向けての啓発、実施状況の把握とシステムの検討

(6) 事業参加者との連携及びフォローアップ
(7) 日本作業療法士協会等、関係団体の委員会・研修会への必要に応じた出席

10. 事業部 事業部長 山本恵理子

(1) 自動車運転支援（高次脳）担当
① 高次脳機能障害者の自動車運転に関する情報共有
② 県警・広自協との情報共有と連携（自動車運転評価共通ツールの正式運用化）
③ 日本OT協会「運転と地域移動に関する都道府県士会協力者会議」へ協力
④ ホームページ掲載中の自動車運転支援パンフレットの改訂
⑤ 会員からの運転支援に関する相談窓口の業務整理とマニュアル化

(2) 就労支援担当 情報集約（就労支援に関わる会員の現状把握）
① 就労支援に関する情報集約（就労支援に関わる会員の現状把握）
② 就労支援に関わる会員のネットワークを構築（ネットワーク方法の検討）
③ 広島県就労支援実践者マップ作成や就労支援に関する研修会の開催
④ 就労支援に関する相談窓口の構築

(3) 司法領域担当 派遣調整
① 刑務所支援への派遣調整
② 司法領域のOTの活動内容の紹介や情報提供
③ 関連団体との連携を図る

(4) 中国ブロックリーダー研修会の企画と実施（R6年度は当会主催）

(5) 精神科領域担当 状況把握とマップ作り
① 県内の精神科領域に関わる会員の状況把握とマップ作り
② 研修会や情報集約について連携のあり方を検討する
③ 精神科に関連する問い合わせ窓口の構築
④ 将来既存の部局で恒常的に開催できる精神科領域研修会の立案と試行

11. 保険部 保険部長 山中 基司

(1) 診療報酬担当 研修会の企画と実施（年1回）
① 診療報酬に関する研修会の企画と実施（年1回）
② 診療報酬に関する情報の収集

(2) 介護保険担当 問い合わせに対応
① 診療報酬・介護報酬に関する問い合わせに対応
② 訪問リハビリテーション実務者研修会の企画と実施（R6年度は当会主催）
③ 市町より依頼を受けた介護保険認定審査会委員推薦依頼への対応

(3) 機器対策担当 福祉用具に関する情報提供
① 会員への福祉用具に関する情報提供
② クライアントにとって有用な機器の開発協力
③ 日本OT協会生活行為工夫情報事業、福祉用具相談支援システムの運営協力

12. 第30回広島県作業療法学会 学会長 小榮 浩次

(1) 第30回広島県作業療法学会の企画と実施

13. 第31回広島県作業療法学会 学会長 未定

(1) 第31回広島県作業療法学会の学会長選任（6月総会にて選任）

14. 循環器病事業対応委員会（仮） 委員長 河原田 竜生

(1) 広島大脳卒中心臓病等総合支援センター事業への協力
(2) 日本脳卒中医療ケア従事者連合広島支部設立における準備と協力

年度研修会事業計画（抜粋）

部 局	担 当	研修内容
学術部	本部	大規模講演会
		学術部事例検討会（現職者共通研修⑨⑩）
	西部地区担当	学術部西部地区研修会
	中南部地区担当	学術部中南部地区研修会
	東部地区担当	学術部東部地区研修会
	備北地区担当	学術部備北地区研修会
	福山地区担当	学術部福山地区研修会
	発達領域担当	学術部発達領域研修会
教育部	共通研修担当	現職者共通研修会①～⑧
	選択研修担当	現職者選択研修会（身体障害領域）
	MTDLP担当	現職者選択研修会（MTDLP基礎）
		MTDLP事例検討会（現職者共通研修⑨⑩）
		MTDLP事例書き方研修会
社会 貢献部	地域包括ケア担当	地域包括ケア研修会
	災害支援担当	災害支援研修会
	認知症OT担当	認知症生活行為支援指導者研修会A～F
事業部	就労支援担当	就労支援研修会
	本部	中国ブロックOT会リーダー研修会
	精神科領域担当	精神科領域研修会
保険部	診療報酬担当	診療報酬研修会
	介護保険担当	訪問リハビリテーション実務者研修会
30学会		第30回広島県作業療法学会

※入会申込書を送る際は、下の点線部分を切り取って封筒にお貼り下さい

〒731-3622
 山県郡安芸太田町下殿河内131-2
 広島県OT会事務局 馬場孝 行

【入会申込書在中】

【問い合わせ先】
 （一社）広島県作業療法士会
 事務局 馬場 孝
 TEL：090-5377-9922
 メール：jimusho@hiroshima-ota.jp

一般社団法人広島県作業療法士会入会申込書

ver R60302

一般社団法人広島県作業療法士会長 様

	会長 印		事務局 長 印		財務部 長 印	
仮会員 番号	入会承認年月日 令和 年 月 日			正会員 番号		
私は一般社団法人広島県作業療法士会に <u>令和</u> <u>年度</u> より入会いたしたく 申し込みます。(年度は4月1日から翌年3月31日となります)						
申込年月日	令和 年 月 日					
ふりがな					OT免 許番号	
氏名 (自筆署名)	下記個人情報の利用目的を承諾した上で、入会を申し込みます				OT免許 取得年	昭和・平成 令和・西暦 年
生年月日	昭和・平成 西暦	年	月	日生	性別 (任意)	男・女
現住所	〒 () 電話 (-)					
勤務先	(勤務されていない場合は自宅と記載してください)					
施設名						
住所	〒 () (すでに当会会員のいる施設では住所・電話・FAXの記入は不要です)					
電話番号			FAX			
卒業校	(作業療法士養成校の卒業校をお書き下さい)					
郵便物送付先 (経費削減のためできる だけ勤務先へまとめて 送付させて下さい。)	勤務先・自宅 (自宅宛の場合、以下の理由以外は郵送料年間500円が必要です) 自宅宛理由 (自宅宛を選択し以下の選択が無い場合は、Dとして郵送料年間500円が必要です) A. 勤務していない (あるいは常勤で勤務していない) B. 産休・育休・病休等で勤務先に出勤していない C. その他 (自宅宛である合理的理由を連絡事項欄へお書き下さい) D. 年間500円を支払うので自宅宛発送を希望					
連絡事項						
電子メールアドレス	(毎週メールニュースを発信します。ドメイン名『@hiroshima-ota.jp』を着信拒否解除にしてください)					
会報への掲載	(下記いずれかを選択してください。選択がない場合は「勤務先名称と氏名のみ掲載」とします)					
	勤務先名称と氏名のみ掲載			掲載しない		
過去の当会 入会歴	無・有→有りの場合は 番号 ()・不明		日本OT協会番号 (日本作業療法士協会に入会している 方は協会番号を記入してください)		無・有・申請中 →有りの場合 は番号 ()	

(FAX不可) 下線部分および太線の枠内のみご記入下さい

※国家試験に合格した後で免許交付手続きが完了していない場合は、【OT免許番号】は記載不要で、国家試験合格通知ハガキのコピーを同封してください。

※他県士会から異動された方で、元所属士会の退会証明書を提示頂くと入会金を免除します

※個人情報の利用目的※入会申込書に記入された個人情報は、当会の活動(主に①入退会等の異動②会員名簿の作成③年会費等の管理④研修会等の申込管理と日本OT協会(番号記入者のみ)の生涯教育ポイント申請⑤会報やメールニュース等の発送⑥災害時の安否確認等)にのみ利用し、これ以外に利用する場合は、事前に利用目的を示した上で各個人の承諾を得て利用します。